

# 小 児 科

## 1. 目的と特徴

小児保健と小児医療に関する諸種の問題について、十分な対応と処置ができる優れた小児科医を養成し、3年間で小児科専門医資格を取得することを目標としている。

原則として研修医1人に1人の小児科専門医の資格を持つ指導医がつく。各指導医が診療の手技から治療方針まで細かく指導する。

## 2. 指導スタッフ

教授	長谷川久弥（兼任）
准教授	大谷智子（部長）
講師	本間 哲、松岡尚史
准講師	鈴木恵子
助教	萩原幸世、鈴木 悠、國井優子、東 範彦、老谷嘉樹、多田春香、宮部瑠美、高橋健一郎、池野かおる、小谷碧、長谷川茉莉、桐野沙希子

## 3. 研修施設

基幹施設：東京女子医科大学東医療センター小児科

（令和4年1月移転後：東京女子医科大学附属足立医療センターに名称変更）

研修協力施設：東京女子医科大学東医療センター地域周産期センター新生児診療部、戸田中央総合病院小児科、新松戸中央総合病院小児科、柏厚生総合病院小児科、東京女子医科大学八千代医療センター、成田赤十字病院

## 4. 研修カリキュラム

### A：概要

小児科専門医の役割（日本小児科学会）を理解し、研修の場において実践する。

#### 1) 子どもの総合診療

子どもの身体と心の全体像を把握し、「疾患をみるだけではなく、患者とその家族をみる」全人的な医療を実践できる。

#### 2) 成長医療

子どもの誕生から、成長し次世代の子どもを持つまでをひとつのlife cycleと捉え、生育医療を実践できる。

#### 3) 小児救急医療

軽症から重症までのすべての病児を診て、重症度に従って適切に対応できる。

#### 4) 地域医療と社会資源の活用

小児保健医療に関する地域計画に積極的に参加し、他の医療技術者を教育できる。

医療法、児童福祉法、母子保健法、その他医療保険、公費負担制度を理解し活用できる。地域医師会、保健所、児童相談所、学校などと協力して、患者が日常生活を享受できるように指導できる。

#### 5) 患児・家族との信頼関係

永続的障害や慢性疾患を有する患児に真摯な態度で接し、家族を含めた心理的援助を行うことができる。

6) プライマリ・ケアと育児支援

家族との信頼関係を築き、プライマリ・ケアを実践し、育児支援と育児不安の解決を図る。

7) 健康支援と予防医療

乳幼児の成長発達を評価し、小児疾患の予防に関わる医学知識と技術をもとに健康支援を実践できる。

8) アドヴォカシー

子どもと家族の代弁者（アドヴォケート）として、問題の解決に当たることができる。

9) 高次医療と病態研究

高次医療と病態研究の現場に参加してその実際を経験する。

10) 国際的視野

国際的視野で小児の健康を考えることができる。

11) 協働医療

医療チームの一員として責任と協調性を持つ。

12) 教育への貢献

他者に教えることを通じて自ら学ぶ。

13) 省察と研鑽

常に自己研鑽に努め、同僚・他人からの評価を受け入れる。

小児科専門医としての誇りと自覚を持ち、己の限界を謙虚に自覚・省察しながら向上をめざす。

14) 医の倫理

患児の人格と人権を尊重し、プライバシーを守ることができる。生命の尊厳を大切に、多様な意見に耳を傾けることができる。

15) 医療安全

薬剤の確認、メディカルスタッフとの意思疎通、院内感染の抑制など、医療の安全性の確保に配慮できる。

16) 医療経済

医療行為のcost-effectivenessを理解する。

B：具体的な研修内容

3年間の臨床研修で以下の研修内容が達成される。

1 東京女子医科大学東医療センター小児科病棟の入院患者の受持ち数

短期入院患者（入院期間1ヵ月以下）……………100名以上

長期入院患者（入院期間1ヵ月以上）……………10名以上

2 外来処置および研修……………3ヵ月以上

3 救急外来数（当直時など）100名以上

4 乳幼児健康診査100名以上

5 新生児診療研修6ヵ月以上

その他、少なくとも1回の学会発表を行う。

C：研修体制

原則として研修医1人に対して、1人の指導医（小児科専門医の資格を持つ）が付き、入院患者を治療する。さらに研修医はいつでも診療グループのチーフ、専門分野別スタッフおよび上級医の助言、指導、監督を受けることができる。

#### D：年次別研修スケジュールと研修内容概略

研修1年次は、東医療センター小児科病棟で3～5名の入院患者を受持つ。臨床研修開始後3ヵ月過ぎてから（7月以降）、外来研修、乳幼児健康診査研修が行われる。1年次から救急処置などの習得目的で、5～6回／月の日当直を行う。臨床研修開始1年間は指導医と共に日当直を行う。

1年間の基本的研修修了後（2年次）は、常に4～6名の入院患者を受持ち、臨床研修を継続する。研修2年次に6ヵ月間の新生児医療（NICU）の臨床研修が行われる。2年次は症例報告などの学会発表と論文作成を行う。3年次は、出張病院にて一般小児診療の研修を行う。研修実施内容は、日本小児科学会が定めた「小児科専門医臨床研修手帳」に記載し、小児科専門医資格の取得申請書類の作成を進める。研修内容、特に研修疾患の偏りは当科研修委員会にて随時検討され、全ての分野の疾患を臨床研修できるようにしている。

4年次は、小児科専門医資格の取得後、東医療センター小児科にて、専門外来の研修、臨床研究、学会発表、論文作成など行う。また、学生教育、初期研修医の教育にも参加する。5年次も同様である。

#### E：教育に関する行事

##### 1）研修開始時のオリエンテーション

###### a) 病院主催によるオリエンテーション

院内規則、院内設備について

###### b) 小児科によるオリエンテーション

医療器具の使用法、各種疾患に対する対応の原則や注意点、小児科における約束事、規則などについて

##### 2）回診

###### a) 部長回診：毎週木曜日午前

##### 3）総合カンファレンス

毎週水曜日午後（抄読会・症例検討・総説・レントゲンカンファレンス・院外講師・講演会・学会予行・研修医発表など）

##### 4）輪読会（英文の教科書）

毎週水曜日 総合カンファレンス内にて

##### 5）診療グループカンファレンス

毎週水曜日午後12時より（その他随時）

##### 6）二木会

年に5回（1・3・6・9・11月）地域実地医家医師を交えた勉強会

##### 7）心理発達カンファレンス

月曜日午後5時30分より、1回／1ヵ月

##### 8）研修医発表

年2回。総合カンファレンス時に、学会発表に準じた形式で口演を行う。

#### F：評価

##### 1）研修手帳の活用

臨床研修開始時に、「小児専門医臨床研修手帳」を研修医に渡し、随時、研修内容の確認と自己評価を行ってもらおう。また、適時指導医による研修の評価（知識・技能の習得、診療態度など）も加え、研修の進展度を評価する。

##### 2）研修委員会

1年間に2回定例研修委員会を開催する。研修委員会は教授、准教授、講師、医局長、病

棟医長、外来医長、指導医、研修医で構成される。研修委員会において①研修内容の検討、②研修実績の評価、③研修修了ないし中断・停止・延長の審議、その他研修に係わる問題などの検討を行う。

### 3) プログラム修了の認定

5年間の研修プログラム修了時に、『研修手帳』の記載〔目標達成度と自己評価など〕に、指導医による知識・技能・態度などの日常臨床研修評価も加え認定する。

## 5. 後期臨床研修修了後の進路

後期臨床研修修了後、東京女子医科大学東医療センター小児科（令和4年1月移転後：東京女子医科大学附属足立医療センターに名称変更）に就職を希望するものは、東医療センター小児科部長と相談し、助教として採用も可能。

## 6. 専門医

3年間の臨床研修修了後、小児科専門医試験を受験する。その後日本内分泌学会、日本アレルギー学会、日本感染症学会、日本小児心身医学会、日本糖尿病学会、日本小児神経学会などの専門医の取得も可能である。

## 7. 学位

専門医資格取得後、希望者はさらに臨床研修と研究を行い、学位取得を目指す。

## 8. 問い合わせ先

〒116 - 8567 東京都荒川区西尾久2 - 1 - 10

東京女子医科大学東医療センター小児科

秘書 中嶋 千代

E-mail : [kyojuhisyopedeast.ao@twmu.ac.jp](mailto:kyojuhisyopedeast.ao@twmu.ac.jp)

TEL : 03 - 3810 - 1111

FAX : 03 - 3810 - 1327